

弁 護 士 任 官 制 度 に 基 づ く 裁 判 官 へ の 任 官 者 数
(昭和63年以降)

(1) 昭和63年度から平成3年度まで

選考を受けることができる者 - 弁護士経験15年以上で、55歳未満の者

区分\年度		昭63	平元	2	3	計
任 官 者	判 事	5	2	0	1	8
	判事補	0	0	0	0	0
	計	5	2	0	1	8

(2) 平成4年度以降

選考を受けることができる者 - 弁護士経験5年以上で、裁判官として少なくとも
5年程度は勤務しうる者で、55歳くらいまでの者

区分\年度		平4	5	6	7	8	9	10	11	計
任 官 者	判 事	5	7	6	2	4	4	1	2	31
	判事補	1	0	1	0	1	1	1	2	7
	計	6	7	7	2	5	5	2	4	38

任官者合計 46名 (判事39名, 判事補7名)

- (注) 1 平成11年は、9月1日現在のものである。
2 判事・判事補の別は、任官時のものである。